熊日1971.09.09

水俣病審査会

早い再開を

地元の表情

スッキリした気持で 疑いのある人は救って

熊本・鹿児島両県の公害被害者認定審査会の辞令問題は大石環境庁長官との接触で"好転"のきざしが見えているが、同審査会に認定申請している人が多い現地水俣市の未認定患者など関係者は「従来のいきがかりを捨て、これからの未認定患者の問題は新しい事態とみて、これに対処してほしい」と希望している。

行政不服の請求をした水俣市月浦、看護人川本輝夫さん(ロ)ら九人のほか、疑わしいと考え審査会に認定申請をしている人たちは環境庁発足後の審査会の動きを注視していた。辞令問題が出てこれがこじれれば当分の間審査ストップをくわさるを得ないわけで「一日も早い認定」を希望する川本さんらは不安を訴えていた。

水俣市民会議の日吉フミコ会長は「今までのことは水に流してすっきりした形で早く出発してほしい。特に医学的権威で環境庁を動かそうという方向ではなく、苦しんだ人たちを救い上げるのだという立場から臨んでくれれば患者も安心します」と環境庁の線に沿った再スタートを要望していたため、徳臣会長の「環境庁の方針了解」を喜んでいる。

一方、現地では熊大第二次水俣病研究班の水俣病調査が続行中で水俣病の全体像を浮き彫りにする努力が続けられている。これらに関連して川本さんは「これまでの水俣病の概念で審査してもらっては困る。これまでのやり方では潜在患者は救えない。あくまで水俣病の全体像から疑いのある人たちを拾い上げてほしい」と言う。

このほか審査会にすでに百人以上の認定申請が提出されているが、そのうちの一人、渡辺の漁業渡辺保さん(ロ)は「審査会はこれまで自分たちだけで"重い"ものを背負い込んでしまっていたのではないか。今後は疑わしいものを疑わしいとだけ専門的な立場から判断すればいいわけで軽い気持ちで審査に当たれると思うのですがね…」と再スタートにさいし審査会の転換を望んでいる。